

2018年度 事業計画

社会福祉法人 大阪福祉事業財団 豊里学園

〈重点課題〉

1. 職員自らの学習と実践をすすめ、「豊里学園職員憲章」を軸に児童個人の尊厳を守り、人権尊重を徹底し、支援の質を高める施設づくりを目指します。
2. 人が育つ職場作りを目指します。
3. 児童施設としての社会的役割をよりいっそう明確にしながら積極的に児童の入所、利用を進めていきます。
4. 創設70周年を迎えるにあたり過去10年のあゆみと実践をまとめた報告集を作成します。またその中で、新たな事業展開を明確にします。
5. 第三者評価を受け、事業および支援の振り返りを行います。

〈自主性を高める親切的な利用者支援計画〉

1. 個別支援計画書の具体的な支援計画の策定、実践、検証（モニタリング）を行い支援内容の向上をめざします。
2. 子どもたちの人権と権利を守るための研修を継続し、支援の中で実践します。
3. 子どもたちの思いや興味のあることに目を向け「思い」に向き合います。その中で「学ぶ権利」「子どもたちの挑戦する権利」「失敗する権利」を大事にしながら支援の中での実践をめざします。
4. 年齢、発達段階に応じた支援を重視します。又子どもたちの気持ちに寄り添った支援を大切にします。
5. 自治活動を中心に「自治能力の向上」を目指します。一人ひとりの願いや思いを生活の場に反映させていきます。
6. 療育活動を継続し自己肯定感や自己表現力を高める活動を進めます。「暮らしの中の文化」を大切に、成長、変化を共に喜び、共感し合える対人関係を築きます。
7. 保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者の願いや子どもの育ちを共有していきます。
8. 学校や関係機関と連携し、支援内容について共通の理解を深めます。
9. 職員一人ひとりが子どもたちの体調や精神面での変化に気づき、医療機関と連携し健康管理に努めます。感染症などの予防と対策を継続すると共に、子どもたちが自分の健康管理に関心を持って取り組めるように努めます。
10. 子どもたちの思いを取り入れた豊かな食生活をめざします。おいしく楽しい食事を提供し様々な「食」の経験を通して、子どもたちの健やかな「こころとからだ」を育みます。

〈地域福祉・福祉運動の拡充計画〉

1. 社会福祉の向上と平和への願いを伝える「第39回あさひ福祉まつり」を地域の諸団体と協力して取り組みます。
2. 平和や憲法を守る取り組み、福祉の拡充を求める活動など労働組合・関係諸団体と共同して進めます。また、「憲法を生かす全国統一署名（3000万人署名）」に取り組みます。
3. 福祉の担い手に繋がる実習生やインターンシップの受け入れを行います。また、ボランティア活動では担当者との振り返りを行い活動の充実を図ります。
4. 施設の設備等について地域の方にも有効に使用して頂きます。又地域の方々との

- 交流や関係づくりを深め「地域の中の豊里学園」という意識を大切にします。
5. 短期入所・日中一時事業の充実に努め、地域からの要望に応えます。

〈民主的管理運営計画〉

1. 職員の役割と責任を明確にし、組織原則に基づいた施設運営を徹底します。また、職員同士のコミュニケーションを大切にされた運営を進めます。
2. 危機管理マニュアルやハンドブックの見直しを行い危機管理体制の充実に努めます。又「はばたき」独自の避難訓練も実施していきます。
3. ホームページの更新の定例化と広報誌「しあわせ」の内容を充実させ、地域への情報発信に努めます。
4. 健康対策委員会を開催し、職員が健康で働きやすい職場づくりを進めます。

〈人材育成・教育研修計画〉

1. 職員1人ひとりの努力や実践が評価される職場づくりを目指します。
2. 人権と権利を守る視点で「発達研修」「生と性教育研修」を進めます。又「研修の情報」を提示し職員の自主的な学びを啓蒙していきます。
3. 管理者・主任・担当リーダーを中心に、円滑な意思疎通が図れるよう、お互いの気づきを大切にされた職場づくりに努めます。また、新任職員のサポート担当を配置し、OJTに取り組みます。

〈財政基盤強化計画〉

1. 安定した財政基盤の確立に向けて、入所児童の積極的な受入れと短期入所事業の利用者拡大に努め、事業収入の確保に努めます。
2. 毎月の財政状況を分析し、安定した施設運営を目指します。又全職員が財政に意識を持ち、節約を進めていきます。

〈施設整備・事業の拡充計画〉

1. 建物設備保守計画に基づき、建物の維持管理に努めます。子ども達に清潔で気持ちのよい生活環境を保障できるよう機敏な修繕等に努めます。
2. 地域ニーズや今後の利用者支援のあり方を分析し、将来構想に基づいた施設整備を進めます。

〈総合社会福祉研究所・「福祉のひろば」普及、発展のために〉

1. 「福祉のひろば」の普及について年間計画を明確にし、地域への普及に全職員で取り組みます。
2. 職員会議にて「ひろばニュース」をもとに社会福祉の情勢を学び合います。
3. 総合社会福祉研究所の会員拡大に取り組みます。また「福祉のひろば」を研修、運動、実践に活かしていきます。

〈財団後援会発展のために〉

1. 財団後援会員の拡大に向け、職員集団としての取り組みを強化し、普及に努めます。
2. 「てとて」と「とよさと」を会員に届け、施設の状況や取り組みを知らせます。